

ピックアップ・アイ

美瑛町農産物直売交流施設
「ふるさと市場」がリニューアルオープン
5月23日



この「ふるさと市場」は、出店者が今まで使ってきたテントなどの施設が老朽化したこと



したことや、町内で生産された農産物などの地産地消、生産者と消費者の交流と町民の生きがいづくりの創出などを目的に、町が農産物直売交流施設として新たに建てたものです。

「ふるさと市場」は、平成14年に町内の商工業者・建設業者・会社経営者などの異業種メンバーにより設立された特定非営利活動(NPO)法人びえい農観学園(守谷義之理事長)が、基幹産業の農業と観光・商工業が一体となって行政と連携し、美瑛のまちづくりに活かしたいとの思いから、試験的にテントで1日だけ地元の農産物などを販売する直売所として実施したのが始まりで、平成16年には6月から9月までの平日営業へと拡大しました。

新たに「ふるさと市場」の指定管理者となった守谷理事長は、「この市場は農家が収穫した野菜などを農家自

らが販売する形をとっている。隣接には駐車場などもあるため、ドライバーが休憩がてら気軽に立ち寄って買って行くなど、直接対面販売することで、地元野菜や安全性のPRにもなっている」と話していました。

また「ふるさと市場」を運営している運営協議会会長の山下 弘さんは、オープンを間近に控え、その準備に奮闘しながらも「町で新たにこのような施設をつくり応援してくれたことはとても嬉しい。楽しみながらも、若い人達は若い人達なりやる必要がある。私たちも微力ながら健康で生きがいを持って取り組むことで町の活性化につながればと思っている。みんなが親しみやすい憩いの場所や、自然と人が集まる交流の場となって欲しい。これからも今までの延長として新たに何かという気負いはせずにやっていきたい」と話してくれました。

「ふるさと市場」で販売している農産物、特に葉菜や果菜などは朝採りのものを原則とし、常に新鮮で安心安全な野菜のみを取り扱うこととしています。また簡単な商品説明のコメントを添えたり、対面販売を促進するため、出店者は当番制をとるなど積極的に運営に関わりながらも、必要最小限の人数で極力経費を掛けないように店舗運営するなどの工夫や努力もされています。



出店メンバーには、昨年まで少量だが、町内産では珍しいズッキーニ・ゴーヤなどの野菜を販売している店などもあり、ひそかに人気を呼んでいる。今年も美瑛産のアスパラ・トマト・じゃがいも・きゅうりなど数多くの新鮮野菜が店頭に並べられるのが楽しみです。

ふるさと市場営業期間

・オープン期間 6月12日(金)まで
平日/午前9時30分から正午
土日/午前9時30分から午後3時まで
6月13日(土)から9月未まで

平日/午前9時30分から午後3時
土日祝日/午前9時から午後4時
(火曜日定休日)

※10月末までの営業予定で、営業時間はオープン期間と同様